

京都府公立大学法人

平成 29 年度・年度計画

## 目 次

I	中期計画の期間	1
II	教育研究等の質の向上に関する事項	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置	1
	(1) 人材育成方針を達成するための措置	1
	(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置	2
	ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	2
	イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置	2
	ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置	3
	(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置	4
	ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	4
	イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	4
	ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置	4
	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	5
	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	5
2	研究に関する目標を達成するための措置	6
	(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置	6
	ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置	6
	イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置	7
	(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	7
	ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	7
	イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	8
	ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置	8
	(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置	8

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	9
	(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	9
	(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	9
	(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	10
	(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	11
	(1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置	11
	(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置	12
	(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	12
	(4) 診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置	12
	(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置	13
III	業務運営の改善等に関する事項	13
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	13
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	13
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	14
IV	財務内容の改善に関する事項	14
1	収入に関する目標を達成するための措置	14
2	経費に関する目標を達成するための措置	15
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	15
V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	15
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	15

2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	15
VI	その他運営に関する重要事項	15
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	15
2	安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置	16
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	16
4	人権に関する目標を達成するための措置	16
5	情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置	17
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	18
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	18
VII	その他の記載事項	
1	予 算	19
2	収支計画	20
3	資金計画	21
4	短期借入金の限度額等	22
5	収容定員	23

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
I	中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日		
II	教育研究等の質の向上に関する事項		
1	教育等に関する目標を達成するための措置		
(1)	人材育成方針を達成するための措置		
ア	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前 に授業時間を拡大する。 【共通】 ・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化 による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。 【府大】
イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】		
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニング commons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力 を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り 出す教育機能を強化する。【3】	2	・京都学・歴史館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日 も開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グ ループ研究室等をラーニングcommonsの場として有効活用す る。 【府大】
エ	医科大学		
(ア)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実すると ともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研 究者や医療人を育成する。【4】	3	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等 において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。 【医大】
(イ)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推 進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を 担う指導的人材を育成する。【5】	4	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器 等の整備を行う。 【医大】
オ	府立大学		
(ア)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴 史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生 起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	5	・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。 【府大】
(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会に おける政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的 に担う人材を育成する。【7】	6	・授業で、実務家とともに考える機会を設けることにより実践 に必要な知見や能力を有する人材を育成する。 ・相談支援の現場で専門職の指導者から受ける直接指導に より、社会福祉施策を質の高い形で実現するために必要な人 材を育成する。 【府大】
(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理 的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の 専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域 をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に 活躍できる人材を育成する。【8】	7	・インターンシップや実地見学などを充実させる。 【府大】
(イ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、 専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育 成する。【9】	8	・文学研究科において、留学生も参加する「専攻特別演習」を 新設するとともに、学部専門科目の演習で大学院留学生をT A(ティーチングアシスタント)として採用し、ネイティブの視点も 交えた授業を行い、国際的な人材の育成を推進する。 ・レーゲンスブルク大学中期留学(5か月コース)の対象を大学 院生にまで広げる。 【府大】
(ウ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って 地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、ある いは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えう る高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	9	・心理学の一線で活躍する研究者を招き、研究フォーラムを 開催する。 【府大】
(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から 自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門 的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究 者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専 門的職業人や研究者を育成する。【11】	10	・受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、 高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラム の高度化につなげる。 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
(2)	教育の内容に関する目標を達成するための措置		
ア	入学者の受入れに関する目標を達成するための措置		
(7)	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	11	・平成28年度に策定した「三つのポリシー」のうち、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき文部科学省の通知に沿った入学者選抜方法の見直しに取り組む。 【共通】
(4)	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	12	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。 【医大】
(ウ)	社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】		
(E)	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	13	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 【医大】 ・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。 【府大】
イ	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置		
(7)	教養教育の充実		
a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】	14	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前授業時間を拡大する。(No.1一部再掲) 【共通】
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	15	・三大学の学生が、授業以外の探究活動やスポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、学生間交流が一層進むよう支援する。 【共通】
(f)	医科大学		
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	16	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。(No.3再掲) 【医大】
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	17	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	18	・高度な看護分野の実践者、研究者等の育成を目指すため、大学院保健看護学研究科博士後期課程の平成30年度の設置認可に向けて、文部科学省や府等関係機関との調整等を行う。 【医大】
(g)	府立大学		
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	19	・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。(No.1一部再掲) 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和食文化高等教育機関の設置に向けて、文部科学省との協議・調整を進める。</li> <li>・「和食の文化と科学」プログラムをより一層充実させるとともに、社会人向け「和食文化コース」(仮称)の試行実施を行う。</li> <li>・「和食文化学会」(仮称)の創設を目指し、他大学とのネットワークを拡充し、国際シンポジウム等を開催する。 【府大】</li> </ul>
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。(No.5再掲)</li> <li>・海外における異文化体験・理解や京都文化の発信を目的とする短期留学制度を充実させる。 【府大】</li> </ul>
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内市町村、医療・福祉施設等をフィールドとした課題学習や実務家等を講師とした授業等を展開する。 【府大】</li> </ul>
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業での英語を活用した教育を充実するとともに、最先端の研究内容を講義や実験に盛り込んで行く。 【府大】</li> </ul>
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程と大学院カリキュラムとの連携を充実させる。</li> <li>・各専攻の総合演習科目、研究報告会において、課題における問題点を共有しながら、集団指導を実施する。 【府大】</li> </ul>
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府及び府内の市町村、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、高度専門職にふさわしい事例研究やアクティブ・ラーニングやPBLを充実させる。</li> <li>・心理学の一線で活躍する研究者を招き、研究フォーラムを開催する。(No.9再掲) 【府大】</li> </ul>
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの高度化につなげる。(No.10再掲) 【府大】</li> </ul>
ウ	教育の方法に関する目標を達成するための措置		
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域創生人材育成プログラム」で新たにフィールド演習科目を開講する。</li> <li>・キャリア教育を充実させるため、高校教育現場での体験学習やインターンシップ型の授業を新たに行う。 【府大】</li> </ul>
(i)	PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】		
(ウ)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムによる臨床実習72週化が始まることから、学外の実習施設も活用しながら、教育体制を構築する。</li> <li>・北部医療センターにおける実習施設としての充実化を図るための整備を進める。 【医大】</li> </ul>
(I)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験における新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、きめ細かい支援を行う。 【医大】</li> </ul>



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
(カ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	30	・新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載するなどシラバスを充実させる。 【医大】  ・CAP制や成績評価の厳格性・客観性を担保する仕組みなどを、平成30年度から円滑に実施できるよう必要な制度改正を行う。 【府大】
(3)	教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】	31	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】
イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(7)	狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。 【35】	32	・医大教養図書室、府大文学部及び府大附属図書館を京都府立京都学・歴史館に移転・整備するとともに、附属図書館については新たに土・日開館を行うなど教育環境を充実する。 【共通】  ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲) 【医大】  ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。 【府大】
(4)	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。 【36】	33	・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。 【共通】  ・京都府立京都学・歴史館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。  ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。 【府大】
(ウ)	学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	34	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.32一部再掲) 【府大】
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置		
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	35	・臨床実習72週化など医学教育に関する諸課題について、医学教育FDを開催し、教職員共通の課題として認識し、取組を進める。  ・学生による授業評価を行う。  ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。 【医大】  ・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。 【府大】
(イ)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】 【39】	36	・教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育FD(ワークショップ)及び看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催する。 【医大】



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
ウ	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	37	・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。 【府大】 (No.35一部再掲)
(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置			
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	38	・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 【医大】
イ	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	39	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】
ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	40	・国際的な視野の修得と異文化理解を促進するため、上回生向け語学科目を拡充する。 【共通】
エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	41	・医学科においては、新たに第4学年時に「医学英語(上級)」を開講し、第1学年からの継続的な英語教育により英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 【医大】
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア	学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	42	・医学科ではWebシステムでの成績開示等を進める。 【医大】
イ	キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】	43	・京都学・歴史館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日も開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室等をラーニングcommonsの場として有効活用する。(No.2再掲) ・地域創生フィールド演習で府内地域での参加型学習の充実を図るとともに、本学の学びに関する学生参加型のワークショップを充実する。 【府大】
ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	44	・飲酒などの危険性の啓発や教育など、学生に対する安全教育(研修)等を実施する。 ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。 【共通】 ・「障害者差別解消法」を踏まえ、教職員をはじめ、学生に対する法の周知を行うとともに、合理的配慮が行えるよう体制整備を図る。 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
エ	経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】	45	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 【共通】
オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	46	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、卒後3年間の看護師等を対象としたキャリア教育や、出産後に職場復帰を目指す看護師の支援を行う。 【医大】
カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	47	・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、就職担当教員との連携をさらに密にして、学生の就職活動の支援を推進する。 ・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。 【府大】
2	研究に関する目標を達成するための措置		
(1)	研究の内容に関する目標を達成するための措置		
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置		
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	48	・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究に基づき外部資金申請を1件以上行う。 【共通】
(イ)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	49	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。 【医大】
(ウ)	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	50	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】
(エ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	51	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。 【府大】
(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	52	・ACTRなどを活用して地域課題解決に向けた学際的研究を推進する。 【府大】
(カ)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	53	・大学コンソーシアム京都等の関係機関、大学間連携共同教育推進事業の参加校と連携して、府北部地域の人材育成や大学間の共同教育プログラムを実施する。 ・府北部地域におけるグローバル人材PBLの開発を目指してグローバル人材開発センター、北部地域・大学間連携機構等の関係機関と協議等を行う。 【府大】
(キ)	北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	54	・植物園と連携して、普及啓発活動・環境教育を推進する。 ・自然史系環境情報に関するホームページのコンテンツを改善するなど、情報発信機能を充実させる。 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
(6)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】 【58】	55	・植物工場での高機能性野菜栽培技術の受託契約の拡大など、けいはんな学研地域における新産業の振興を支援する。 【府大】
(6)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【59】	56	・和食文化高等教育機関の設置に向けて、文部科学省との協議・調整を進める。  ・「和食の文化と科学」プログラムをより一層充実させるとともに、社会人向け「和食文化コース」(仮称)の試行実施を行う。  ・「和食文化学会」(仮称)の創設を目指し、他大学とのネットワークを拡充し、国際シンポジウム等を開催する。 【府大】 (No.20再掲)
イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置		
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】	57	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。 【府大】
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	58	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。  ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。 【共通】  ・京都府立京都学・歴史館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。  ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。 (No.33一部再掲) 【府大】
(6)	世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】 【62】	59	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。(No.49再掲)  ・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。 【医大】
(2)	研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置 ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】 【63】	60	・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。(No.38再掲) 【医大】  ・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】 【64】	61	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(7)	中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】	62	・平成28年度に新設した創薬センター(附置研究センター)の体制作りを進め活動を充実させる。【医大】
(4)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	63	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.58一部再掲)【府大】
(6)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【67】	64	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。【府大】
(1)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	65	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。【医大】 ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】
(6)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	66	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲)【医大】
(6)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	67	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置		
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	68	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。(No.58一部再掲)【共通】
(4)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	69	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・平成28年度に制定等を行った「臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」及び「医学倫理審査委員会規程」に基づき、臨床研究に係る利益相反管理や倫理審査をより迅速かつ公正に実施し、適切に臨床研究活動を行う。【医大】
(6)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	70	・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、臨床研究に係るモニタリングの実施体制の構築に向け、当該研究を行う各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会を実施する。【医大】
(3)	研究の国際化に関する目標を達成するための措置		
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	71	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。(No.13一部再掲) ・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。(No.38再掲)【医大】
イ	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	72	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲)【府大】
ウ	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	73	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。(No.64再掲)【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1)	府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア	「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	74	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。(No.51再掲) ・京都府を始めとする国内外の大学・研究機関と連携し、国際京都学の展開に資する交流ネットワークを拡充し、様々な取組を推進する。 【府大】
イ	地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	75	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲) ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。(No.65一部再掲) 【府大】
ウ	将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	76	・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な利用、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。 ・府教育委員会とも連携して、府内の高校生を対象に府大生と高校生の交流会を開催し、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらう。 【府大】
エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	77	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】 ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.76一部再掲) <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【府大】
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	78	・附属図書館所蔵の貴重書のデジタルアーカイブ化を実施し、府民が利用できるようホームページで公開する。 【医大】
カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	79	・京都府立京都学・歴史館への移転にあわせて、附属図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民開放を推進する。 【府大】
(2)	行政等との連携に関する目標を達成するための措置		
ア	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	80	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲)
イ	京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】		・包括協定先市町等との懇談会や市町村訪問等による地域の課題・ニーズを把握する。 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
ウ	食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】【85】	81	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和食文化高等教育機関の設置に向けて、文部科学省との協議・調整を進める。</li> <li>・「和食の文化と科学」プログラムをより一層充実させるとともに、社会人向け「和食文化コース」(仮称)の試行実施を行う。</li> <li>・「和食文化学会」(仮称)の創設を目指し、他大学とのネットワークを拡充し、国際シンポジウム等を開催する。</li> </ul> 【府大】 (No.20再掲)
エ	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上【86】	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲)</li> <li>・包括市町村等と連携した地域貢献型特別研究(ACTR)等を推進するとともに、包括協定先市町等との懇談会やACTRの研究発表会を開催して、地域の課題・ニーズの把握や研究成果の情報発信などを積極的に行う。</li> </ul> 【府大】
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置			
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。</li> </ul> 【医大】
イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	84	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。(No.65一部再掲)</li> </ul> 【府大】
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。</li> </ul> 【共通】
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア	教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究の一環として住民健診を開始する。</li> <li>・地域病院への一元的な医師配置システムを構築する。</li> <li>・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。</li> </ul> 【医大】



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
イ	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	87	・コメディカルについて、実習受入等を進める。 ・看護実践キャリア開発センターでは、府内病院や訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講するとともに、その他教育プログラムを公開講座とするなど、他施設の看護師の育成を支援する。 【医大】
ウ	関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。 【92】	88	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】
4 (1)	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置		
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	89	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。 【医大】
イ	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	90	・平成28年度に認定取得した「ISO15189」を維持するため、第1回サーベイランスを受検する。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】
ウ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	91	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備や他院からの研修医の受入体制を整備する。 【医大】
エ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上 【96】	92	<数値目標> 学生の府内就職率 医学科 68%以上 看護学科 73%以上 【医大】
	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	93	<数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 79%以上 【医大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
オ	附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	94	・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等の若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成、中学・高校生のキャリア教育、健康教育の支援を行う。 【医大】
(2)	地域医療に関する目標を達成するための措置		
ア	医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。  <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】	95	・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。  <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 60%以上 50%以上 附属北部医療センター 54%以上 100%以上 【医大】
イ	附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】	96	・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究(丹後生き生き長寿研究)を推進する。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】
ウ	地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】	97	・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧を整備を行う。 ・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。 【医大】
(3)	政策医療の実施に関する目標を達成するための措置		
	政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	98	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】
(4)	診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置		
ア	基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	99	・細胞改変手段を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
イ	<p>病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】</p>	100	<p>・平成28年度患者満足度調査や医療相談内容、患者意見などを踏まえ患者サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80%</p> <p>【医大】</p>
ウ	<p>感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】</p>	101	<p>・平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、再発防止を徹底する。</p> <p>・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。 【医大】</p>
エ	<p>総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	102	<p>・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、利用者への研修を実施する。</p> <p>・情報漏洩防止等に関する研修や注意喚起、情報漏洩事例の紹介などセキュリティ対策を適宜行う。 【医大】</p>
(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置			
	<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター80%以上 【106】</p>	103	<p>・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、救急や紹介による新規患者を増やすための取組を行い、病床利用率の向上に努める。</p> <p>・北部医療センターでは、地域医療連携の一層の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 85.5%以上 附属北部医療センター 80.0%以上 【医大】</p>
Ⅲ	業務運営の改善等に関する事項		
1	業務運営に関する目標を達成するための措置		
(1)	<p>理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】</p>	104	<p>・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】</p>
(2)	<p>法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】</p>	105	<p>・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。 【医大】</p>
		106	<p>・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】</p>
(3)	<p>理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】</p>		
2	人事管理に関する目標を達成するための措置		
(1)	<p>特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】</p>	107	<p>・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.31再掲) 【共通】</p>



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	108	・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターと協議を行い、人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	109	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 【共通】 ・ライフイベント中の研究者を引き続き支援する取組とともに、男女が参加する交流会の開催を通じて、両立支援の意識改革を推進する。 ・平成28年度学部、研究科別に策定した女性研究者の採用・登用の促進のためのアクションプランに基づく取組を推進する。 【府大】
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	110	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの取組を支援し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を推進する。 【府大】
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置		
(1)	様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	111	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】
(2)	情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	112	・学術認証フェデレーションへの参加条件である適切なアカウント管理を引続き実施するとともに、ウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を行う。 【医大】
IV	財務内容の改善に関する事項		
1	収入に関する目標を達成するための措置		
(1)	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	113	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】
(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	114	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】 ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。 【府大】 (No.65再掲)
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	115	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】 ・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、科学研究費等の外部資金獲得や臨床研究の質保証のための支援を行う。 【医大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
2	経費に関する目標を達成するための措置		
	監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	116	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】
3	資産運用に関する目標を達成するための措置		
	法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	117	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】
V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
	認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	118	・附属病院では、平成30年3月に実施される病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に向けて、各部署での自己点検及び業務の改善を進める。  ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.35一部再掲) 【医大】  ・平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。 【府大】
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置		
	内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	119	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】
VI	その他運営に関する重要事項		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
(1)	附属病院においては、府が策定した「京都市立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	120	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲)  ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。(No.89一部再掲) 【医大】
(2)	附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	121	・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器((PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】
(3)	教育機能の強化のため、府が策定した「京都市立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	122	・京都市立京都学・歴史館を授業・研修・グループワークや府立大学の教育研究成果の情報発信の場として有効活用する。  ・新入生ガイダンスに新たに「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介する項目を設け、また、教養教育共同化科目として「歴史館ゼミ」を新設する。  ・施設老朽化が進む中、既存施設の改修・耐震化・立替整備について京都府に働きかける。 【府大】

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
(4)	施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	123	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河原町・広小路キャンパスでは、施設の機能維持を図るため老朽化した施設や設備など整備箇所を定め必要な整備等を実施する。 【医大】</li> <li>・文学部及び図書館を新たに設置された京都府立京都学・歴史館に移転・整備する。</li> <li>・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。 【府大】</li> </ul>
2	安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
(1)	緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	124	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】</li> <li>・防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。 【医大】</li> </ul>
(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	125	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。(No.97一部再掲) 【医大】</li> <li>・大学生協と締結している飲料水確保等の協定について、備蓄品の管理や数量拡大に向けた調整を行う。 【府大】</li> </ul>
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	126	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会の結果をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</li> </ul>
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置		
	教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	127	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】</li> </ul>
4	人権に関する目標を達成するための措置		
	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	128	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】</li> </ul>



第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
5	情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置		
(1)	教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.58一部再掲) 【共通】</li> <li>・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報発信を行う。 【医大】</li> <li>・京都府立京都学・歴彩館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。</li> <li>129 京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。 (No.33一部再掲)</li> <li>・安心・安全な情報環境を確保するため、学内プロキシサーバーの機器更新などの対応案を作成する。</li> <li>・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 【府大】</li> </ul>
(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な広報媒体による大学・病院のPRのための戦略的な広報に取り組む。</li> <li>・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。 【医大】</li> <li>130</li> <li>・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表する。 【府大】</li> </ul>
(3)	京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】</li> <li>・電子カルテシステムの利用や診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。</li> <li>131</li> <li>・京都府個人情報保護条例に基づき、カルテの開示請求時の個人情報等を適切に管理する。 【医大】</li> <li>・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。</li> <li>・教職員等に対して、情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を推進する。学生には、新たにガイダンスで情報リテラシー教育を行う。 【府大】</li> </ul>

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画(案)
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置		
(1)	法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	132	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。(No.105再掲)</li> <li>【医大】</li> </ul>
		133	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。</li> <li>・コンプライアンス推進のため、教職員に対して内部通報窓口の周知を図る。</li> <li>【共通】</li> </ul>
(2)	研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	134	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。</li> <li>・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。</li> <li>【共通】</li> <li>・医大の研究倫理教育の質保証及び倫理規範意識の向上を図るため、研究倫理教育研修制度(ポイント制度)を活用し、基礎研修及び応用研修ごとに研究倫理教育研修会を通年開催する。</li> <li>【医大】</li> </ul>
(3)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、臨床研究に係るモニタリングの実施体制の構築に向け、当該研究を行う各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会を実施する。(No.70再掲)</li> <li>【医大】</li> </ul>
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置		
	大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	136	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。</li> <li>【共通】</li> <li>・創立150周年記念事業に向けた準備に着手する。</li> <li>【医大】</li> </ul>

VII その他の記載事項

1 予算

平成29年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	8,645
自己収入	34,196
授業料及び入学金検定料収入	2,018
附属病院収入	32,009
財産処分収入	6
雑収入	163
受託研究等収入及び寄附金収入	1,281
長期借入金収入	758
計	44,880
支出	
業務費	41,651
教育経費	379
研究経費	1,035
診療経費	15,772
教育研究支援経費	164
一般管理費	579
人件費	23,722
財務費用	877
施設整備費等	1,071
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,281
計	44,880

## 2 収支計画

## 平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	44,268
經常費用	44,268
業務費	42,269
教育経費	379
研究経費	1,706
診療経費	15,247
教育研究支援経費	164
受託研究費等	341
役員人件費	22
教員人件費	7,749
職員人件費	15,951
一般管理経費	710
財務費用	32
減価償却費	1,967
収益の部	44,268
經常収益	44,268
運営費交付金収益	8,645
授業料収益	1,717
入学金収益	221
検定料収益	54
附属病院収益	31,267
受託研究等収益	352
寄附金収益	840
雑益	658
資産見返勘定戻入	365
資産見返物品受贈額戻入	149
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画

#### 平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	50,062
業務活動による支出	43,862
投資活動による支出	1,071
財務活動による支出	877
翌年度への繰越金	4,252
資金収入	50,062
業務活動による収入	45,052
運営費交付金による収入	8,645
授業料及び入学金検定料による収入	2,018
附属病院収入	32,009
受託収入	341
寄附金収入	940
その他の収入	1,099
財務活動による収入	758
前年度よりの繰越金	4,252

#### 4 短期借入金の限度額等

##### (1) 短期借入金の限度額

ア 限度額  
25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

##### (2) 不要財産の処分に関する計画

なし

##### (3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

##### (4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(本院)診療機器整備	総額  1,071	京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入
(本院)老朽施設・設備整備		
(本院)永守記念最先端がん治療研究センター機器整備		
(本院)母体・胎児集中治療室整備		
(本院)手術室整備		
(北部)がん診療棟整備		

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし



## 5 収容定員

平成29年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科	107人	107人	107人	107人	107人	107人	642人
	医学部看護学科	85人	85人	85人	85人	—	—	340人
	医学研究科	80人	80人	70人	70人	/	/	300人
	保健看護学研究科	8人	8人	—	—			16人
府立大学	文学部	100人	103人	109人	109人	/	/	421人
	公共政策学部	100人	100人	106人	106人			412人
	生命環境学部	208人	208人	217人	217人			850人
	文学研究科	25人	25人	7人	/	/	57人	
	公共政策学研究科	16人	16人	4人			36人	
	生命環境科学研究科	100人	100人	15人			215人	